

「みえ県民力ビジョン」政策展開の基本方向と政策

基本理念の実現に向けて、次のとおり「政策展開の基本方向」(三つの柱)を定めるとともに、その下に16の「政策」を位置づけて、県政を推進しています。

政策展開の基本方向 I 「守る」～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～

県民の皆さんが「公」を担う主体として持てる力を發揮し、アクティブ・シチズンとして活動するためには、まず、日常生活における不安が解消され、安全で安心な生活が確保されていることが必要です。

地域における県民の皆さんの自主的な活動や、さまざまな主体が力を合わせ、「協創」の取組を進めることにより、命と暮らしの安全・安心が確保された社会を実現することは、「幸福実感日本一」の三重を創るために重要な柱の一つです。

●政策 (枠内は、特に4年間に重視する取組を記述しています。)

I-1 危機管理 ～災害等の危機から命と暮らしを守る社会～

防災対策については、「減災」の考え方を重視し、「自助」「共助」を軸とした県民力による地域防災力の向上と、それを支える施設整備や体制づくりなど、「公助」の取組を進めます。

I-2 命を守る ～健康な暮らしと安心できる医療体制～

救急医療等を中心的に担う若手医師の確保・育成のため、医師のキャリア形成支援と医師不足病院における医師確保支援を一体的に行う仕組みづくりに取り組みます。

I-3 むらしを守る ～誰もが安全で安心して暮らせる地域社会～

犯罪、交通事故、消費者トラブル、薬物の乱用など、日常生活の中で遭遇する可能性のあるさまざまなリスクに対して、県民の皆さんの暮らしを守るという視点から、県民の皆さんや地域、行政等の関係機関が一体となって備えることのできる社会づくりを進めます。

I-4 共生の福祉社会 ～地域の中で誰もが共に支え合う社会～

障がい者施策については、障がい者が自らの決定・選択により、社会のあらゆる分野の活動に参画できるよう、社会全体で支える取組を進めます。

I-5 環境を守る持続可能な社会 ～自然を大切にし、環境への負荷が少ない社会～

県民の皆さんの自主的な活動やさまざまな主体が連携した取組により、温室効果ガスの排出抑制や、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用等を推進するとともに、野生動植物の保護・管理や、里地・里山・里海などの自然環境の保全を進めます。

政策展開の基本方向 II 「創る」～人と地域の夢や希望を実感できるために～

県民力による「協創」の三重づくりを担うのは、人です。人は社会の成長を支え、豊かさを生み出しています。人と人、人と地域が結びつき、力を合わせ、活動の輪を大きく広げていくことで、夢や希望を実感できる豊かな社会が生まれます。

社会を支える人づくりや人びとの活動の場づくりは、活力ある地域の源泉であり、「幸福実感日本一の三重」を創るために重要な柱の一つです。

●政策 (枠内は、特に4年間に重視する取組を記述しています。)

II-1 人権の尊重と多様性を認め合う社会

～一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる社会～

県民一人ひとりが個人として尊重され、社会におけるさまざまな活動に参加できるよう、県民意識の醸成や仕組みづくりを推進するとともに、これからの社会において重視される多様性を認め合うという視点から、男女共同参画や多文化共生などの取組を進めます。

II-2 教育の充実 ～一人ひとりの個性と能力を育む教育～

全ての子どもたちが一人ひとりの個性に応じて能力を伸ばし、学力と社会への参画力、豊かな心を身につけるとともに、自立する力や共に生きる力を育むことができるよう、県民総参加による教育の取組を進めます。

II-3 子どもの育ちと子育て ～子どもが豊かに育つことができる社会～

子どもが豊かに育つよう、家庭、地域、学校、企業、行政など、子どもに関わる全ての人びとが、子どもの目線に立ち、成長段階に応じた支援に連携して取り組むとともに、安心して子どもを生み育てられる子育て支援策の推進等を図ります。

II-4 スポーツの推進 ～夢と感動を育む社会～

本県における国民体育大会の開催を視野に入れ、競技力の向上に向けた取組を進めます。

II-5 地域との連携 ～誰もが魅力を感じ、活力のある地域～

若者の人口流出、過疎化・高齢化の進んでいる県南部地域の活性化に取り組みます。

II-6 文化と学び ～地域の誇りと心の豊かさを育む社会～

新県立博物館や県立図書館などの「文化と知的探求の拠点」を活用することで、魅力ある学びの場や文化・芸術にふれる機会の充実を図り、県民の皆さんのが生涯にわたって学び続けられる社会づくりを進めます。

政策展開の基本方向 III 「拓く」～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～

働いて収入を得るなど経済的な安定は、人びとの生活に豊かさをもたらす土台であり、自立し、行動する県民の皆さんの活動を支えることにつながります。県民の皆さんの生活や地域の活力を支えるのは産業であり、三重の産業が国内外に向けて、力強く展開されることで、経済の躍動が生まれ、多様な就業機会が創出されます。地域の資源や特性を生かした産業を磨き上げ、経済成長と就業機会を生み出していくことは、「幸福実感日本一の三重」を創るために重要な柱の一つです。

●政策 (枠内は、特に4年間に重視する取組を記述しています。)

III-1 農林水産業 ～食や暮らしと地域経済を支える農林水産業～

本県の「食」の魅力等を生かした「みえフードイノベーション*」の創出に取り組みます。

III-2 強じんで多様な産業 ～地域に活力と雇用を生み出す産業構造への転換～

成長が期待される環境・エネルギー関連産業の自立的な集積に向けた取組を進めます。

III-3 雇用の確保 ～誰もが働く社会～

産業振興と連携した人材育成や就労支援と若年者の安定した就労に向けた重点的な支援に取り組みます。

III-4 世界に開かれた三重 ～観光産業の振興と国際戦略の展開～

三重が誇る魅力や強みを国内外へ発信することや観光産業の振興による誘客促進、県内企業の海外販路拡大の支援などを進めます。

III-5 安心と活力を生み出す基盤 ～県民の生活や経済活動を支える基盤の整備～

県民の皆さんのが命と地域を支える基盤としての幹線道路等の整備を進めます。

*みえフードイノベーション：農林水産資源を活用し、生産者や食品産業事業者、ものづくり企業等の多様な業種や、大学、研究機関、市町、県などの産学官のさまざまな主体の知恵や技術を結集し融合することで、地域が抱える課題を解決し、新たな商品やサービスを革新的に生み出す仕組みのこと。

選択・集中プログラム

選択・集中プログラムは、厳しい財政状況のもとで、「みえ県民力ビジョン」を推進していくにあたり、特に注力すべき政策課題として取り上げ、「行動計画」の計画期間中（4年間）に行政経営資源を効率的かつ効果的に投入し、課題の解決や「協創」の取組を進めるものです。

【緊急課題解決プロジェクト】

1 命を守る緊急減災プロジェクト

- 「『逃げる』ための課題」を解決するために
- 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために
- 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために
- 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために
- 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために

2 命と地域を支える道づくりプロジェクト

- 「命を支える道づくりに向けた課題」を解決するために
- 「地域を支える道づくりに向けた課題」を解決するために

3 命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト

- 「医師や看護師等の不足・偏在」を解消するために
- 「地域の救急医療体制の課題」を解決するために
- 「がんに対する不安・悩み」を解消するために

4 働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト

- 「雇用の場の不足」を産業振興の視点から解決するために
- 「求人と求職のミスマッチ」を解消するために
- 「若者の未就職や不安定な就労状況」を解決するために

5 家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト

- 「希薄化している家族の絆の再生」を図るために
- 「子どもの育ちに関する課題」を解決するために
- 「子育てに関する経済的な不安」を解消するために

6 「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト

- 「地域での生活基盤の不足」を解決するために
- 「働くことへの課題」を解決するために
- 「日常生活上の支障や不安」を解決するために

7 三重の食を拓く「みえフードイノベーション」～もうかる農林水産業の展開プロジェクト

- 「発進力・営業力の強化に向けた課題」を解決するために
- 「商品開発力の強化に向けた課題」を解決するために
- 「創造力の強化に向けた課題」を解決するために

8 日本をリードする「メイド・イン・三重」～ものづくり推進プロジェクト

- 「立地環境の魅力低下」を解決するために
- 「海外展開の障害となる課題」を解決するために
- 「ものづくり中小企業の課題」を解決するために

9 暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト

- 「野生鳥獣による農林水産被害」を解消するために
- 「獣肉等の利活用に向けた課題」を解決するために
- 「集落周辺への頻繁な出現」を解決するために

10 地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト

- 「不適正処理事案」を早期に解決するために
- 「新たな不適正処理事案の発生」を防止するために

【新しい豊かさ協創プロジェクト】

1 未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト

家庭や地域などさまざまな主体と連携しながら、県民総参加で子どもたちを育む運動を展開することで、子どもたちの学習習慣や生活習慣を確立し、主体的な学びの向上を図ります。
学校での教育活動の成果や課題を家庭や地域に積極的に公開、発信するとともに、保護者や地域住民が学校教育に参画する取組を推進します。

2 夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト

県民の皆さんや市町、関係機関、企業、団体などの主体と互いに連携しながら、スポーツをおした地域の活性化について検討を進めるとともに、スポーツに関わるボランティアの育成・活用などに取り組むことで、県民の皆さんが広くスポーツを応援する仕組みづくりを進めます。

3 スマートライフ推進協創プロジェクト

県民の皆さんや企業などさまざまな主体の連携・協力のもと、ライフスタイルの転換や省エネルギーにつながる取組を展開することで、新たな産業の創出や新たな社会システムの構築をめざします。

4 世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト

観光事業者、観光関係団体などのさまざまな主体と連携し、県民の皆さんの主体的な参画も得ながら、三重県観光のPRや地域の「おもてなし」の向上などに取り組む中で、それぞれが役割を担いながら一体となって観光振興に取り組んでいきます。

5 県民力を高める絆づくり協創プロジェクト

子どもや若者をはじめ、外国人住民や障がい者など、さまざまな主体の参画を促進するための支援や場づくり、連携の仕組みづくりに取り組むことにより、4年後には、より幅広い層の県民の皆さんのが、自らの能力を発揮しながら積極的に社会に参画したり、地域づくりの担い手として、地域の課題解決に取り組むことができる仕組みづくりを進めます。

【南部地域活性化プログラム】

若者をはじめ、あらゆる世代の人びとが生まれ育った地域に住み続けたいという思いがかなうように、働く場の確保、定住につながる取組を進めるとともに、東紀州地域の継続的な観光振興の取組や計画的な基盤整備などの取組を行います。

伊勢市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市

大台町、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町

＜対象地域の考え方＞

県南部に位置し、地理的・経済的に不利な条件にある地域、若者の流出などによる生産年齢人口等の減少が著しい地域を中心に、一定のまとまりを持った市町を対象とします。